

牛久市立神谷小学校保護者の皆様

牛久市教育委員会教育長 染谷 郁夫

新型コロナウイルス感染症関連の出席停止について

日頃より新型コロナウイルス感染症対策での市内小中義務教育学校でのご対応ありがとうございます。

件名のことにつきまして、令和4年3月4日付文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課文書「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更」により、「感染者の濃厚接触者と同居している場合や行政検査対象者と同居している場合等では特段登校を控えることを求める必要はない。」と明記されてまいりました。

なお、この文書には「行政検査対象者と同居している場合」も同様に記述されていますが、PCR検査については結果が2日程度で判明することから、可能な限り登校をお控えいただくようお願いいたします。

これらを踏まえこれまでの取り扱いを以下のとおり変更いたします。

下記の場合は、欠席扱いとせず出席停止扱いとします。

	症状・内容	出席停止扱い期間
①	児童生徒が感染した場合	保健所もしくは病院から登校可能と指示が出るまで（完治するまで）
②	児童生徒に風邪の症状や発熱、喉の痛み、倦怠感、呼吸困難、味覚障害がある場合	回復まで
③	児童生徒の同居者に風邪等の症状があるとき	回復まで
④	濃厚接触者となった児童生徒がPCR検査を受けた場合	結果が陰性でも陽性者と最後に接触した日の翌日から7日間
⑤	濃厚接触者でない児童生徒がPCR検査を受けた場合	陰性の結果が出るまで
⑥	感染が疑われた同居家族がPCR検査を受けた場合 ※老人施設等で職員に対し定期的に行われたPCR検査は除く	<u>陰性の結果が出るまで可能な限り登校を控える</u>
⑦	新型コロナワクチン接種当日	接種当日の1日 (接種必要時間のみ学校を抜ける場合は出席扱い)
⑧	新型コロナワクチン接種翌日以降、発熱等の症状（倦怠感、接種部位等の痛み、頭痛などいわゆる副反応とみられる症状）がある場合	症状が落ち着くまで
⑨	感染不安（基礎疾患等を含む）による登校を控える場合	登校可能となるまで

※同居の家族が濃厚接触者となった場合、特段登校を控える必要はありません。